令和６年度決算に基づく

健全化判断比率及び

資金不足比率審査意見書

新富町監査委員

令和６年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率審査意見書

第１　審査の対象

１　令和６年度健全化判断比率
　（１）実質赤字比率
　（２）連結実質赤字比率
　（３）実質公債費比率
　（４）将来負担比率
２　令和６年度資金不足比率
３　算定の基礎となる事項を記載した書類

第２　審査の期間

令和７年８月１８日から令和７年８月２０日まで

第３　審査の方法

令和７年８月１８日付け新富財発第２８８号をもって審査に付された健全化判断比率及び 資金不足比率の審査に当たっては、町長から提出された実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類について、算出過程に誤りがないか、財政指標の算出の基礎となる数値 が適正であるかを主眼として、関係諸帳簿及び証拠書類との照合のほか、関係職員からの説明を聴取し、審査を実施した。

第４　審査の結果

１　健全化判断比率の審査結果

（１）総合意見

審査に付された次の健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認めた。

健全化判断比率　（単位：％）

比率名	令和６年度	令和５年度	早期健全化基準	財政再生基準
①　実質赤字比率	―	―	15.00	20.00
②　連結実質赤字比率	―	―	20.00	30.00
③　実質公債費比率	8.1	7.8	25.0	35.0
④　将来負担比率	―	―	350.0	

（注）表中の「―」は、該当数値のないことを示す。

（２）個別意見

①　実質赤字比率について

令和６年度における実質赤字比率は、前年度と同様に黒字であるため、比率は発生していない。

②　連結実質赤字比率について

令和６年度における連結実質赤字比率は、前年度と同様に黒字であるため、比率は発生していない。

③　実質公債費比率について

令和６年度における実質公債費比率は、8.1％で、前年度と比較すると0.3ポイント上昇している。早期健全化基準25.0％と比較すると、これを下回っており、国が定める財政の健全段階の範囲内である。

④　将来負担比率について

令和６年度における将来負担比率は、前年度と同様に充当可能財源等が将来負担額を上回っているため、比率は発生していない。

（３）是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。

２　資金不足比率の審査結果

（１）総合意見

審査に付された次の資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認めた。

資金不足比率　（単位：％）

会計名	令和６年度	令和５年度	経営健全化基準
新富町水道事業会計	―	―	20.0

（注１）新富町水道事業会計は地方公営企業法適用事業会計である。

（注２）表中の「―」は、該当数値のないことを示す。

（２）個別意見

①　資金不足比率について

令和６年度における資金不足比率は、前年度と同様に資金不足額がないため、比率は発生していない。

（３）是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。